

災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修について

災害時外国人支援情報コーディネーターとは

○災害発生時、被災外国人への対応については、①言語の壁、②背景知識の不足（余震等の注意喚起や避難等の状況の理解、避難所等における日本人と外国人との相互理解）、③食生活・習慣等のニーズが多様といった大きく3つの課題があり、情報の出し手（行政等）と受け手（外国人被災者）にそれぞれ課題があることから、災害時に行政等から提供される情報を整理し、外国人被災者のニーズのマッチングを行う。

○また、本研修受講後（又は本研修を参考に）、各自治体において発災時を想定した被災外国人への対応について平時からの取組を促進。

○災害時外国人支援情報コーディネーターは199名（令和7年7月1日現在）。養成に要する経費は特別交付税により措置している。

（参考）

・平成30年3月に「災害時外国人支援情報コーディネーター制度に関する研究会報告書」を公表し、平成30年4月から、総務省で災害時外国人支援情報コーディネーターの養成のための研修を実施。

・なお、「防災基本計画」(中央防災会議 令和5年5月30日)において、「国〔総務省〕は、地方公共団体等と協力し、研修を通じて、災害時に行政等から提供される災害や生活支援等に関する情報を整理し、避難所等にいる外国人被災者のニーズとのマッチングを行う災害時外国人支援情報コーディネーターの育成を図るものとする。」と記載。

令和7年度における養成研修

対 象：地方自治体、地域国際化協会等の職員で、以下のいずれかの要件を満たす者

①都道府県職員・市区町村・国際交流協会等の職員で、「災害時における外国人への支援セミナー」を修了した者（全国市町村国際文化研究所（JIAM）及び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）共催）

②上記①に類する研修や、都道府県等の実施する災害多言語支援センター設置運営訓練などを受講した者、又は、当該研修に事務局として参加した者受講経費：無料（ただし、旅費、宿泊費、食費は自己負担）

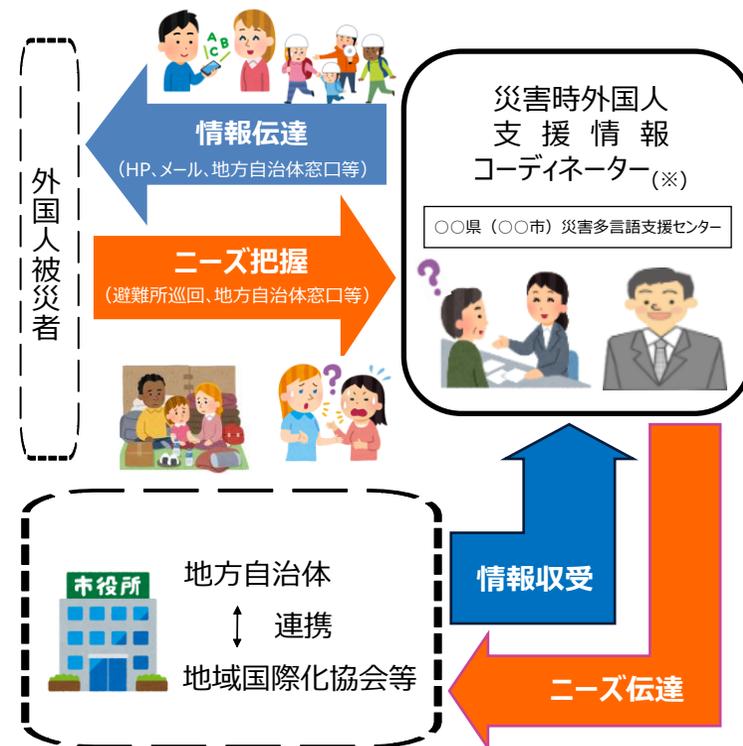
【参考】

平成30年度	平成31年2月21日（木）～22日（金）	場所：総務省自治大学校	参加者：57名
令和元年度	令和2年2月5日（水）～6日（木）	場所：総務省自治大学校	参加者：72名
令和2年度	新型コロナウイルスの影響により中止		
令和3年度	令和4年2月15日（火）～16日（水）	場所：総務省自治大学校	参加者：22名
令和4年度	令和4年9月7日（木）～8日（金）	場所：総務省自治大学校	参加者：44名
	令和5年3月2日（木）～3日（金）	場所：総務省自治大学校	参加者：35名
令和5年度	令和5年6月27日（火）～28日（水）	場所：総務省自治大学校	参加者：9名
令和6年度	令和6年6月20日（木）～21日（金）	場所：総務省自治大学校	参加者：38名
令和7年度	令和7年6月12日（木）～13日（金）	場所：総務省自治大学校	参加者：30名

地域防災計画への掲載状況

○全ての都道府県の地域防災計画で、災害時における外国人被災者に対する支援についての対応を定めており、岩手県等14府県は、災害時外国人支援情報コーディネーターの人材の育成・活用についても地域防災計画に定めている。

災害時外国人支援情報コーディネーターの役割



(※)災害時外国人支援情報コーディネーターが所属する団体を総務省のホームページに掲載